

熱中症クールワークキャンペーン

依田林業新聞

暑さが本格化する前から熱中症対策を徹底することが大切です。
<熱中症による死亡災害ゼロを目指して>把握して備える様にしましょう。

※ 特に注意を要する環境

1. 通気性の悪い保護具(チェーンソー作業用防護ズボン)等を着用して作業するとき
2. 高温多湿、直射日光、無風などの条件下で作業を開始した初日~数日間
3. 体が暑さに慣れていない時期(夏の初め頃や梅雨の合間など急に暑くなった日、梅雨明けは注意)
4. 休み中に体が涼しさに慣れてしまったお盆明けは、暑さに慣れるまで1週間程度かけて徐々に身体を慣らそう

※少しでも異常を感じたらすぐに病院へ運ぶ!



こまめな休憩と、十分な水分補給を!体調管理もしっかりと!

重点取組期間の対策

7月1日~7月31日

1. 暑さ指数の低減効果を確認し、必要に応じ追加対策を実施すること
2. 梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断・短縮、休憩時間の確保を実施すること
3. 水分・塩分を積極的に取ること(特に、高齢者(65歳以上)は暑さや水分不足に対する感覚機能と暑さに対する体の調整機能も低下しているので注意が必要)
4. 睡眠不足、体調不良、前日の飲み過ぎ、朝食はきちんと摂ること
5. 期間中は熱中症リスクが高いことを含め、重点的に教育を実施すること
6. 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく救急車を呼ぶこと
7. 気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意、屋外で2メートル以上の距離を確保できる場合は、マスクをはずす。また、十分な距離が確保できるよう作業計画や作業方法を工夫すること
8. マスクを着用している時は、負荷のかかる作業を避け、人との距離を十分とった上で、適宜マスクをはずして休憩を



朝食を摂る



アルコール類は控える



空調付き作業着を着る



水分を補給する

発行所

(有) 依田林業 塩山事務所

誰に対しても礼儀と優しさを
忘れない人は、必ず幸せになれます
前向きになれる一言

かかり木処理作業は大変危険!

過去10年間(H11~20)に発生した531件の死亡災害のうち、99件がかかり木に起因!かかり木処理の禁止事項の不徹底で発生!正しく処理し、危険事項は絶対にしてはいけません。

○禁止事項等別の発生割合

禁止事項等	件数	比率(%)
かかり木の放置	39	40
かかられている木の伐倒	24	24
かかっている木の元玉切り	10	10
他の立木の投げ倒し	5	5
かかっている木の肩担ぎ	1	1
かかり木の枝切り	1	1
その他	19	19
計	99	100

- ①かかられている木の伐倒
かかり木がいつ落ちてくるかわからず、大変危険です。
- ②他の立木の投げ倒し(浴びせ倒し)
伐倒木やかかり木が、予期しない方向に跳ねたり、二重のかかり木になったりして大変危険です。
- ③かかっている木の元玉切り
切り離れたとき、かかっている木が落ちたり、滑ったりして大変危険です。
- ④かかっている木の肩担ぎ
木の重量が行為者にかかり、外れた木が滑落して転倒するなど、大変危険です。
- ⑤かかり木の枝切り
かかり木が外れるときに行為者が転落することがあり、大変危険です。